



島根県報

令和7年8月19日（火）

号外 第 8 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示

島根県告示第476号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 19 日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延 長		
一般国道	431号	松江市美保関町森山32 番地先から同121番1地 先まで	前 A	メートル 7.80～ 48.27	メートル 891.23	松江県土整備 事務所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			A	7.80～ 48.27	891.23		
			後 B	9.60～ 90.82	701.95		
〃	〃	松江市美保関町森山121 番1地先から同129番地 先まで	前	7.69～ 21.03	236.41		道路改良工事 拡幅
			後	11.32～ 26.32	239.77		
〃	488号	益田市匹見町広瀬イ929 番7地先から同地先ま で	前	38.65～ 51.95	24.00	益田県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅
			後	63.65～ 76.95	24.00		